

子育てりぶいん制度を拡大

「戸建て子育てりぶいん」《ヨコハマ型家賃補助付賃貸住宅》はじめます
～空家を活用して子育て世帯を応援します～

横浜市では、中期 4 か年計画で「多様な居住ニーズに対応した住まいづくり」を目標に掲げ、子育てにやさしい住宅の供給を促進しています。

一方、市内の空家対策は喫緊の課題であり、横浜市では、全国に先駆け「横浜市空家等対策計画」を策定し、空家化の予防、流通活用の促進などの取組を進めています。

このたびの「戸建て子育てりぶいん」は、従来からある共同住宅タイプの「子育てりぶいん」（裏面参照）を拡大し、子育て支援と一戸建て住宅の空家対策を同時に進める新たな取組です。制度開始に伴い、一戸建て住宅を供給していただけるオーナー募集を行います。

高齢化の進む郊外住宅地などに子育て世帯の居住を促進することで、地域の活性化につなげていきます。

オーナー募集

【募集期間】平成 29 年 3 月 1 日（水）～ 3 月 14 日（火）

【募集戸数】10 戸程度

※応募方法等詳細は、横浜市HPを参照して下さい



特徴①：子育て世帯に配慮した環境・仕様の一戸建て住宅を募集します

住宅の主な基準

住宅の主な基準	
立地	
交通	最寄りの鉄道駅まで徒歩又はバスで概ね 20 分以内
周辺環境	小学校、日用品等の販売を行う店舗等や子供が遊べる公園まで概ね 1 km 以内で小児科まで徒歩で概ね 20 分以内
構造・設備	
構造・耐震基準	一定の防火性能を満たし、新耐震基準に適合している
床面積	1 戸当たりの床面積が、55 平方メートル以上
安全対策	窓やバルコニー等において転落防止など安全対策が講じられている
家賃・管理期間	
契約家賃	14 万円以下かつ近傍同種程度
管理（認定）期間	原則 10 年間（6 年間の延長あり）

★新規モデル事業として、既存の一戸建て住宅を改良整備する際のオーナー負担を軽減するため、改良整備費に対する補助を行います（募集戸数：1 戸）

【対象】住宅の省エネルギー性能の向上、耐震性の向上、設備の改善・更新等の工事

【補助】改良整備費の 2 / 3（最大 1 4 0 万円） ※国・横浜市による補助

※改良整備費を必要とする物件の応募については別途ご相談ください。

※整備費の補助は、平成 29 年度予算が横浜市会において議決されることが条件となります

特徴②入居者には収入に応じて家賃の一部を補助します

入居者へ**家賃補助を最大毎月4万円、最長6年間**行います。

【主な入居資格】

- ・満18歳未満の子がいる世帯又は妊娠中の者がいる世帯
- ・世帯月収額が259,000円以下
(世帯月収額とは、入居者全員の所得金額から所得税法上定められた各種控除を差し引いて12で除した額)
- ・市内在住又は在勤で持ち家がないこと

【家賃補助の概要】

- ・対象：満18歳未満の子がいる世帯
- ・世帯月収額と補助率

※補助金＝契約家賃×補助率（4万円を超える場合は4万円となります。）

世帯月収額	補助率	補助金の上限
123,000円以下	40%	40,000円/月
123,001円～259,000円	25%	

※入居者募集は、募集開始前に広報よこはま等でご案内します

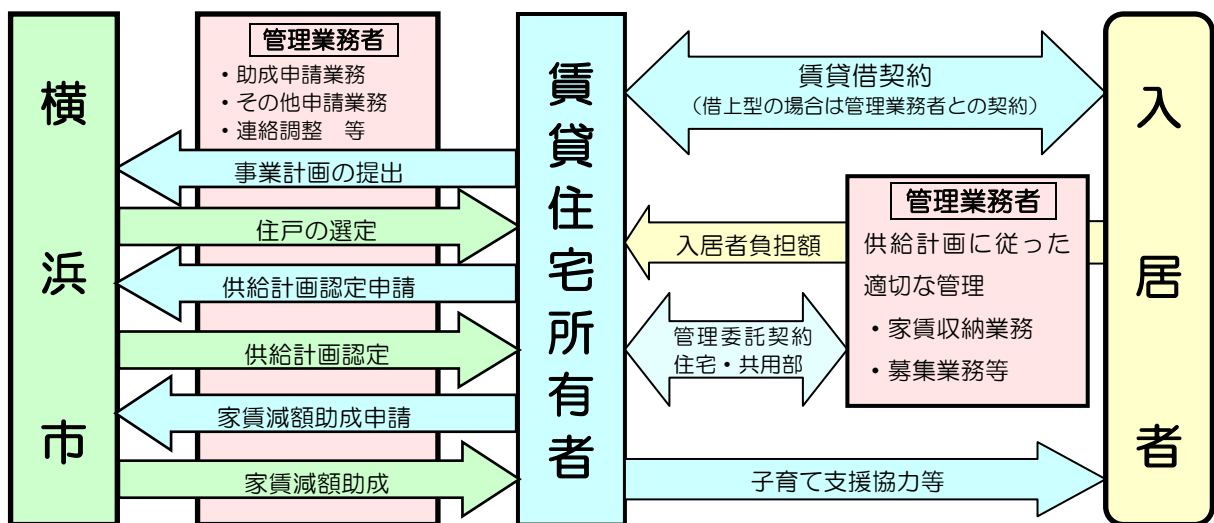
なお、入居者の選定は公募・抽選によります

※家賃の補助は、平成29年度予算が横浜市会において議決されることが条件となります

【参考】「子育てりびいん」とは

民間賃貸住宅所有者等を事業主体とし、子育て世帯が安心して入居できるような良好な居住環境を備えた賃貸住宅を公的賃貸住宅として供給するために、横浜市が認定し、家賃補助を行う制度です。

なお、家賃補助の申請や住宅の管理は管理業務者が行います。



お問合せ先

建築局住宅政策課長

磐村 信哉

Tel 045-671-2917